本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下の とおりとする。予選会も同様に取り扱うこととする。 (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。

(1)選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。 (「17. 安全管理」参照)

- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また<u>大会当日</u>に、計量・検査を必ず受けること。(検査本数は、3 本までとする。不合格竹刀があった場合に追加の竹刀検査
- は行わない。) ●竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8c
 - mのちくとう部対角直径値)は、表 1、表 2 および図のとおりとする。 ●ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。 (3)小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さ
 - (4)面については次の事項を遵守すること。 ●面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃 緩衝能力があるものとする。
 - (5)剣道着については次の事項を遵守すること。 ●剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構え
 - たときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

12. 剣道用具の取り扱いについて

長さ	重さ	太さ	
(全 長)		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120 センチメートル以下	510 グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

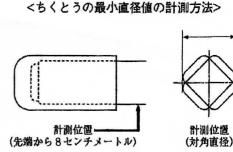
表 2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

の差が 2.5 c m以内である。

	~ ~	John Co	A C	
	(全 長)		先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114 センチメートル以下	440 グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62 センチメートル以下	280~300 グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法 <竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法> <ちくとうの最

<竹刀の先革長、先端部最小直 先革の長さ5センチメートル以上	径値の計測方
生 計測位置 (先端から1.5センチメートル)	計測位置 (対辺直径)



4